

長期履修学生制度を利用した場合の納付金

長期履修期間	入学金	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次	4年次	5年次	合計
3年コース	220,000	347,000	349,000	349,000	349,000	349,000			1,963,000
4年コース	220,000	301,000	305,000	305,000	305,000	305,000	305,000		2,046,000
5年コース	220,000	271,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	2,129,000

※3年コース、4年コース終了後に継続を希望する場合の納付金は、年額415,000円です。

長期履修学生制度を利用しない場合の納付金

修了に要した年数	入学金	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次	4年次	5年次	合計
2年（修業年限）	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000				1,880,000
3年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000			2,295,000
4年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000		2,710,000
5年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	3,125,000

(3)申請手続

「長期履修学生」制度の適用を希望する方は、**出願時に「長期履修学生申請書（様式7）」**をご提出ください。

(4)注意事項

①長期履修学生は、1回に限り履修期間を変更することができます。（2年での修了はできません。）

変更を希望する方は、長期履修期間変更申請書（入学後に配付されます『履修と研究の手引』にあります。）に主指導教員の意見を添えて下記の期間までに申請してください。

- ・履修期間を延長する場合は、修了予定の7ヵ月前までに
- ・履修期間を短縮する場合は、修了希望の7ヵ月前までに

長期履修学生の期間変更申請に対しては、研究科委員会で協議のうえ、大学院委員会の審議を経て、学長が可否を決定します。変更を許可された方は、納付金の差額を納入いただきます。在学年数により納付金を算出していますので、短縮する場合は、修了するまでに繰り上げ分に係る納付金総額の差額の納入が必要です。

②長期履修期間中の休学はできません。

19. 内部進学者の入学金優遇制度について

聖徳大学（通学課程および通信教育課程）からの内部進学者で、入学時点で卒業から1年未満（卒業見込みを含む）の方は、入学金の2分の1（11万円）が免除されます。

20. 個人情報の保護について

提出された願書等の個人情報については、個人情報保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、入試業務、入学手続き業務および修学全般に関わる業務に利用いたします。

なお、上記以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて本人の同意をいただきます。

21. その他

■入学許可後であっても入学資格および入学願書に虚偽があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。

